

光化学オキシダント 監視体制及び緊急時対応について

福岡県環境部環境保全課

1 注意報発令等の基準及び発令時の連絡体制について

(1) 情報の提供

光化学オキシダント濃度が、基準測定点の測定値及び気象条件等から注意報等の発令基準に達すると認められる場合、関係機関、主要ばい煙排出者及びVOC排出者（以下「関係機関等」という。）において注意報の発令に備えてもらうため、県は情報の提供を行う。

(2) 注意報の発令

基準測定点において光化学オキシダント濃度（1時間値）が0.12ppm以上となり、かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認められる場合、県は「注意報の発令」を行い、大気汚染防止法第23条第1項及び「光化学オキシダント（光化学スモッグ）に係る緊急時対策基本要綱」に定める措置又は協力を行うよう関係機関等に対して通知する。

(3) 「情報の提供」「注意報の発令」に係る地域一覧

(1)情報の提供又は(2)注意報の発令は、下表のとおり基準測定点毎に定められた地域に対して行う。

NO.	基準測定点	発令等対象地域（市町村）				
1	苅田局	行橋市	苅田町	みやこ町		
2	豊前局	豊前市	吉富町	上毛町	築上町	
3	直方局	直方市	宮若市	小竹町	鞍手町	中間市
4	田川局	田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町
		大任町	福智町	赤村		
5	宗像局	宗像市	福津市	芦屋町	水巻町	岡垣町
		遠賀町				
6	太宰府局	太宰府市	筑紫野市	春日市	大野城市	那珂川市
7	小郡局	小郡市	大刀洗町	筑前町		
8	柳川局	柳川市	筑後市	大川市	みやま市	大木町
9	糸島局	糸島市				
10	飯塚局	飯塚市	嘉麻市	桂川町		
11	八女局	八女市	広川町			
12	朝倉局	朝倉市	うきは市	東峰村		
13	篠栗局	古賀市	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町
		新宮町	久山町	粕屋町		

市名	基準測定点	発令等対象地域
福岡市	気象ブロックA (香椎局、東局、吉塚局)	福岡市東区、博多区
	気象ブロックB (春吉局、南局、長尾局)	福岡市中央区、南区、城南区
	気象ブロックC (祖原局、元岡局、石丸局)	福岡市西区、早良区
大牟田市	大牟田市内局	大牟田市全域
久留米市	久留米市内局	久留米市全域

(4) 連絡体制

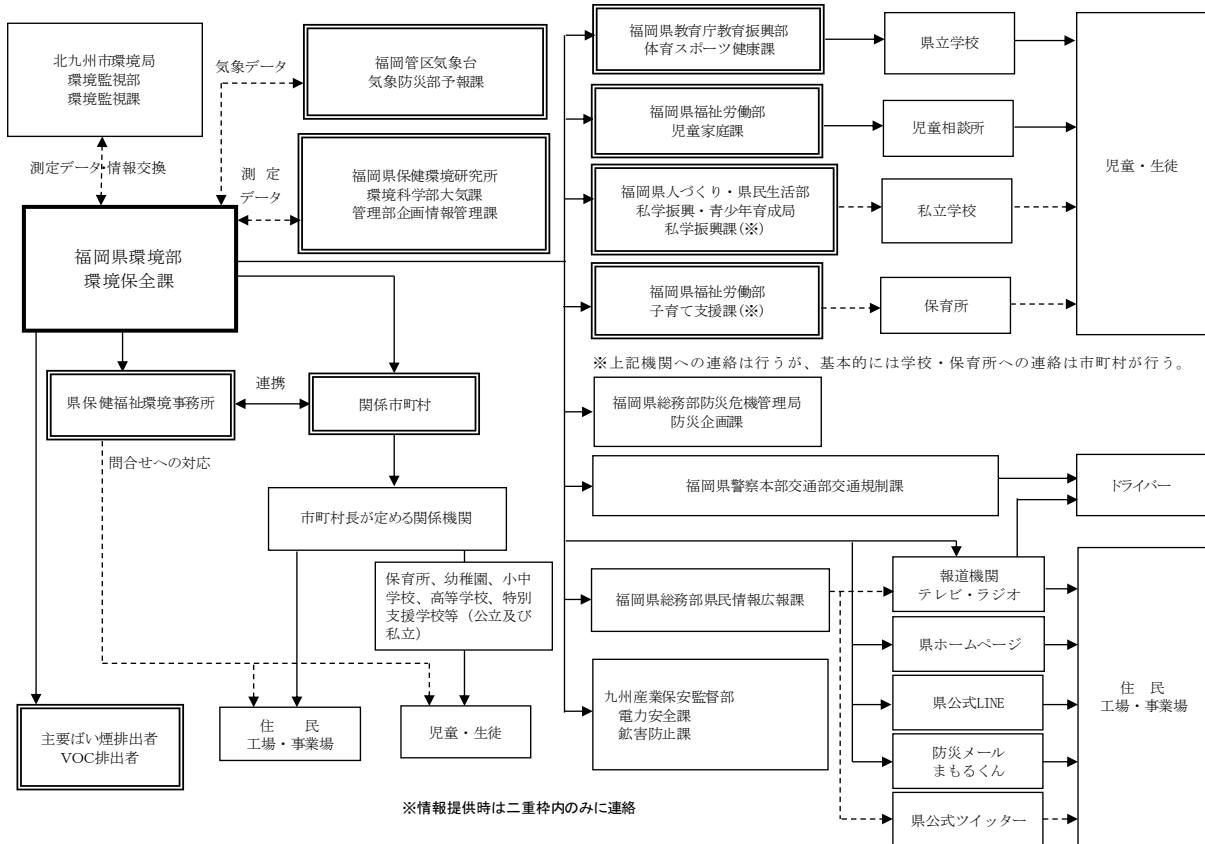
(1)情報の提供又は(2)注意報の発令を行う際は、下記の連絡系統図に従い、関係機関等にFAXを送付するとともに、電話連絡を行う。

なお、注意報の発令時に、光化学オキシダント濃度上昇の主な要因が大陸からの大気汚染物質の移流と判断される場合には、主要ばい煙排出者及びVOC排出者への排出削減要請は行わず、自主協力を依頼する。

※ この場合、主要ばい煙排出者及びVOC排出者へはFAXを送付するが、電話連絡は行わない。

別紙

光化学オキシダント緊急時連絡系統図



※上記機関への連絡は行うが、基本的には学校・保育所への連絡は市町村が行う。

2 光化学オキシダント濃度予測の配信について

(1) 大気汚染予測システムによる濃度予測（福岡県保健環境研究所）

福岡県保健環境研究所においては、1日に1回（6時30分頃）、光化学オキシダント濃度予測情報を電子メールで配信している。

予測情報の受信を希望する関係市及び関係機関には、3月～9月の間、電子メールで配信する。

なお、予測情報については、関係市及び関係機関の内部資料として活用することを想定しており、他機関への転送等は禁止する。

【配信イメージ】

From yohou_taiki@fihes.pref.fukuoka.lg.jp

件名 濃度予測情報 光化学オキシダント

Time	北九州_O3	北九州_警報	福岡_O3	福岡_警報	筑後_O3	筑後_警報	筑豊_O3	筑豊_警報
day0= 0~6	48	-	50	-	47	-	44	-
day0= 6~12	51	-	53	-	52	-	50	-
day0= 12~18	55	-	52	-	56	-	53	-
day0= 18~24	49	-	50	-	50	-	45	-
day1= 0~6	44	-	45	-	47	-	43	-
day1= 6~12	44	-	45	-	45	-	44	-
day1= 12~18	43	-	44	-	45	-	42	-
day1= 18~24	45	-	46	-	44	-	40	-
day2= 0~6	45	-	46	-	42	-	37	-
day2= 6~12	45	-	45	-	42	-	42	-
day2= 12~18	48	-	47	-	45	-	45	-
day2= 18~24	47	-	47	-	41	-	41	-
day3= 0~6	41	-	43	-	41	-	39	-
day3= 6~12	42	-	42	-	43	-	42	-

※1. 県内4地域別の予測値

※2. Timeは「何日後＝時間帯」の表示

例えば「day0=6~12」＝「当日の6~12時」

「day2=12~18」＝「2日後の12~18時」

※3. 数値単位は「ppb＝ppmの1/1000」

※4. 「警報」欄は、120ppb（注意報の発令レベル）以上の濃度が予測される場合に”○”となる。

(2) 大気汚染気象通報（福岡管区気象台）

福岡管区気象台から県環境保全課に対して、1日に2回（10時20分、16時20分頃）、大気汚染気象通報が電子メールで配信される。

気象通報の受信を希望する関係市及び関係機関には、3月～9月の間、環境保全課から電子メールを転送する。

なお、転送頻度は「常時送信」「閉庁日のみ送信」を選択可能。

【配信イメージ】

From webmaster@fihes.pref.fukuoka.jp

件名 Fw:大気汚染気象通報

2022/9/2 10:13

大気汚染気象通報

令和4年9月20日 16時20分

福岡管区気象台 発表

【大気汚染気象概況】

(略)

【天気予報】

(略)

【量的予報】

(略)

【大気汚染ポテンシャル(福岡県)】

オキシダント 0

硫黄酸化物 0

【大気汚染ポテンシャル(北九州市)】

オキシダント 0

硫黄酸化物 0

【大気汚染ポテンシャルの説明】

ポテンシャル	0	1	2
説明	注意報基準を超える可能性が小さい	注意報基準を超える可能性がある	注意報基準を超える可能性が大きい
オキシダント (参考濃度)	おおよそ 0.08 ppm未満	おおよそ 0.08 ppm以上～ 0.12 ppm未満	おおよそ 0.12ppm以上

3 光化学オキシダント濃度（測定値）の確認方法について

(1) インターネット上での確認方法

「福岡県の大気環境状況」において、測定結果（1時間値・速報値）を公開している。

URL: <http://www.taiki.pref.fukuoka.lg.jp/homepage/Nipo/OyWbNpKm0106.htm>

福岡県の大気環境状況

【PM2.5情報】 今後の12月16～17日まで欠測が生じる予定です。用の一酸化炭素、二酸化窒素、オゾン濃度は毎時測定
現在、連続測定は行われておりません。
【光化学オキシダント情報】 現在、連続測定は行われておりません。

項目別日報

過去7日間の測定結果を表示します。表示項目と表示日付を選択して、「表示」ボタンをクリックして下さい。

表示項目: 光化学オキシダント 表示日付: 12月14日 表示: 表示

※ データは観測前の速報値ですので、後日修正されることがあります。
※ 測定値は、1時間ごと（30秒リフレッシュ）に更新されます。
※ 観測基準は、解説のページに記載しています。

2022年12月14日 光化学オキシダント (Ox) 単位: ppm
(福岡基準: 1時間値が0.06ppm以下)

市町村	測定局	18時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時
門司	門司	0.038	0.036	0.037	0.037	0.034	0.035	0.033	0.032	0.030	0.033	0.034	0.035	0.035	0.035	0.035	0.034
	小倉	0.037	0.037	0.038	0.037	0.038	0.038	0.036	0.033	0.032	0.032	0.034	0.034	0.033	0.032	0.032	0.033
	若松	0.040	0.040	0.040	0.040	0.041	0.041	0.038	0.037	0.035	0.036	0.037	0.037	0.036	0.036	0.037	0.038
	八幡	0.044	0.042	0.045	0.043	0.043	0.042	0.042	0.039	0.038	0.038	0.040	0.040	0.039	0.040	0.041	0.041

(2) 電子メールの配信（閉庁日のみ）

希望する関係市及び関係機関については、閉庁日の8時～18時の測定結果（1時間値・速報値）を、毎時12分頃に電子メールで配信する。

【配信イメージ】

From OX@taiki.pref.fukuoka.lg.jp

件名 Ox速報値

10時 Ox

北九州市

門司 33 小倉 32

若松 36 八幡 38

黒崎 34 戸畑 31

北九 35 曾根 33

門港 30 塔野 42

松江 34 企丘 34

江川 38 若ひ 36

福岡市

祖原 33 吉塚 32

4 休日の監視体制（職員配備）について

職員配備の判断を、下表のとおり「大気汚染予測システムによる濃度予測結果」及び「光化学オキシダント濃度（測定値）」により行うこととする。

関係市・関係機関についても、下表の「光化学オキシダント監視体制」のとおり、御協力をお願いしたい。

【光化学オキシダント監視強化期間（4～6月）】

		大気汚染予測システムによる濃度予測結果 (県内最大値)		
		前日朝の予測値が 80ppb以上 ^{※1}	前日朝の予測値が80ppb未満 ^{※1}	
			当日朝の予測値が 80ppb以上 ^{※1}	当日朝の予測値 が80ppb未満 ^{※2}
県	環境保全課 保健環境研究所	9:00～16:30 ^{※4}	10:00～16:30 ^{※4}	
	保健福祉環境 事務所	以下の何れかの場合にのみ出勤 ①前日朝の予測値が120ppb以上の場合 ^{※3} 9:00～16:30 ^{※4} ②注意報発令時 *情報提供時に出勤の可能性がある旨を連絡		出勤不要
福岡市 (福岡市域の最大値で判断)	9:00～16:30 ^{※4}	10:00～16:30 ^{※4}		
	*基本的に在宅での監視を行い、情報の提供の可能性がある場合に出勤			
久留米市	情報の提供で出勤 (早急に10分値観測の必要がある場合は、情報の提供前に出勤要請)			
大牟田市				

※1 大気汚染予測システムの動作不備等で予測値がない場合は、「福岡管区気象台の大気汚染ポテンシャル（オキシダント）が1以上」と読み替える。

※2 大気汚染予測システムの動作不備等で予測値がない場合は、「福岡管区気象台の大気汚染ポテンシャル（オキシダント）が0」と読み替える。

※3 大気汚染予測システムの動作不備等で予測値がない場合は、「福岡管区気象台の大気汚染ポテンシャル（オキシダント）が2」と読み替える。

※4 環境保全課の判断で退勤時間を早めることがある。

注) 上記のほか、異常事態（火災等）により高濃度の光化学オキシダントが発生するおそれがある場合、環境保全課の指示により出勤を求めることがある。

【光化学オキシダント準監視強化期間（3月，7～9月）】

		大気汚染予測システムによる濃度予測結果 (県内最大値)		
		前日朝の予測値が 120ppb以上 ^{※1}	当日朝の予測値が80ppb 以上 ^{※2}	当日朝の予測値 が80ppb未満 ^{※3}
県	環境保全課 保健環境研究所	9:00～16:30 ^{※4}	<14時までに、北九州市域 外で85ppb以上> 出勤の必要性を個別に 判断 ^{※5}	出勤不要
	保健福祉環境 事務所			
福岡市 (福岡市域の最大値で判断)		9:00～16:30 ^{※4}	<14時までに、福岡市域で 85ppb以上> 出勤の必要性を個別に 判断 ^{※5}	
*基本的に在宅での監視を行い、情報の提供の 可能性がある場合に出勤				
久留米市		情報の提供で出勤 (早急に10分値観測の必要がある場合は、情報の 提供前に出勤要請)		
大牟田市				

※1 大気汚染予測システムの動作不備等で予測値がない場合は、「福岡管区気象台の大気汚染ポテンシャル（オキシダント）が2」と読み替える。

※2 大気汚染予測システムの動作不備等で予測値がない場合は、「福岡管区気象台の大気汚染ポテンシャル（オキシダント）が1以上」と読み替える。

※3 大気汚染予測システムの動作不備等で予測値がない場合は、「福岡管区気象台の大気汚染ポテンシャル（オキシダント）が0」と読み替える。

※4 環境保全課の判断で退勤時間を早めることがある。

※5 原則として、退勤時間は16時30分とする。

注) 上記のほか、異常事態（火災等）により高濃度の光化学オキシダントが発生するおそれがある場合、環境保全課の指示により出勤を求めることがある。